

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月28日(2025.4.28)

【公開番号】特開2023-85168(P2023-85168A)

【公開日】令和5年6月20日(2023.6.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-114

【出願番号】特願2022-69398(P2022-69398)

【国際特許分類】

A 61 J 3/00 (2006.01)

10

【F I】

A 61 J 3/00 310K

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月18日(2025.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬品の混注作業における一又は複数の作業工程の内容を示す作業工程情報を提示する第1提示処理部と、

薬品の種類と混注作業における作業工程との組合せに対応付けて予め設定される提示情報を予め設定されるタイミングで提示する第2提示処理部と、

を備える、混注支援システム。

【請求項2】

前記第2提示処理部は、前記提示情報を当該提示情報に対応する前記組合せごとに設定される前記タイミングで提示する、

請求項1に記載の混注支援システム。

30

【請求項3】

前記タイミングは、前記混注作業の開始時、前記混注作業の終了時、前記作業工程の開始時、又は前記作業工程の終了時のいずれかである、

請求項1又は2に記載の混注支援システム。

【請求項4】

前記組合せに対応する前記提示情報及び前記タイミングのいずれか一方又は両方をユーザー操作に応じて設定する設定処理部を備える、

請求項1又は2に記載の混注支援システム。

【請求項5】

前記第2提示処理部は、前記混注作業の開始時及び終了時のいずれか一方又は両方のタイミングで、当該混注作業における全ての前記作業工程と前記薬品の種類との組合せに対応する前記提示情報を提示する、

請求項1又は2に記載の混注支援システム。

40

【請求項6】

前記薬品の種類は、薬品識別情報ごとに對応する薬品、予め設定された一又は複数の薬品の種類を含む薬品グループ、又は薬品が収容されている容器の種類のいずれか一又は複数を含む、

請求項1又は2に記載の混注支援システム。

【請求項7】

50

前記混注支援システムの動作モードを、前記提示情報が提示される第1動作モード又は前記提示情報が提示されない第2動作モードに切り替える切替処理部を備える、

請求項1又は2に記載の混注支援システム。

【請求項8】

薬品の混注作業における一又は複数の作業工程の内容を示す作業工程情報を提示する第1提示ステップと、

薬品の種類と混注作業における作業工程との組合せに対応付けて予め設定される提示情報を予め設定されるタイミングで提示する第2提示ステップと、

を一又は複数のプロセッサーに実行させるための混注支援プログラム。

【請求項9】

調製データに基づく薬品の混注作業についてユーザーに提示される作業工程情報を当該調製データに基づいて生成するために用いられる調製手順データをユーザー操作に応じて設定する設定処理部を備え、

前記設定処理部は、前記調製手順データとして、当該調製手順データを前記作業工程情報の生成で使用するための条件を示す条件情報と、前記混注作業で実行するべき一又は複数の作業工程の内容を示す明細情報とを少なくとも設定可能である、

混注支援システム。

【請求項10】

前記作業工程情報を生成する生成処理部を更に備え、

前記生成処理部は、前記調製データと前記条件情報とに基づいて前記調製手順データを特定し、当該調製データと当該調製手順データとに基づいて前記作業工程情報を生成する、

請求項9に記載の混注支援システム。

【請求項11】

前記条件情報に、前記調製手順データに対応する薬品の薬品タイプが含まれ、

前記生成処理部は、前記調製データに含まれる薬品の識別情報に対応付けて予め登録されている薬品タイプと前記条件情報に含まれる薬品タイプとに基づいて前記調製手順データを特定する、

請求項10に記載の混注支援システム。

【請求項12】

前記条件情報に、前記調製手順データに対応する薬品の識別情報が含まれ、

前記生成処理部は、前記調製データに含まれる薬品の識別情報に対応付けて予め登録されている薬品タイプ及び当該薬品の識別情報と前記条件情報に含まれる薬品タイプ及び薬品の識別情報とに基づいて前記調製手順データを特定する、

請求項10に記載の混注支援システム。

【請求項13】

前記設定処理部は、前記調製データに対応する前記調製手順データが前記生成処理部で特定されない場合に、当該調製手順データの設定を開始する、

請求項10～12のいずれかに記載の混注支援システム。

【請求項14】

前記設定処理部は、前記調製手順データの設定中又は設定後に、前記生成処理部による当該調製手順データと前記調製データとに基づく前記作業工程情報の生成結果を表示可能である、

請求項10～12のいずれかに記載の混注支援システム。

【請求項15】

調製データに基づく薬品の混注作業についてユーザーに提示される作業工程情報を当該調製データに基づいて生成するために用いられる調製手順データをユーザー操作に応じて設定する設定ステップを一又は複数のプロセッサーに実行させるための混注支援プログラムであって、

前記設定ステップは、前記調製手順データとして、当該調製手順データを前記作業工程

10

20

30

40

50

情報の生成で使用するための条件を示す条件情報と、前記混注作業で実行するべき一又は複数の作業工程の内容を示す明細情報とを少なくとも設定可能である、
混注支援プログラム。

10

20

30

40

50